

## 理 由 書

(東三河都市計画道路 3・3・33号名豊線及び3・5・42号大塚金野線)

### 1 路線の概要

都市計画道路大塚金野線は、豊川市内の3・6・407号大塚金野線及び蒲郡市内の3・4・501号大塚金野線で連続して構成された路線で、1・4・1号名豊道路(国道23号蒲郡バイパス、以下「(都)名豊道路」)の仮称 金野インターチェンジから3・3・33号名豊線(国道23号、以下「(都)名豊線」)までを結ぶ延長約3,150mの幹線街路です。路線の一部約550mの区間は、地下式(トンネル構造)で計画されています。

都市計画道路3・6・407号大塚金野線は、平成9年に愛知県決定で(都)名豊線と(都)名豊道路を結ぶ路線として蒲郡市内の大塚金野線を延長する形で都市計画決定されました。平成20年の豊川市決定としての名称変更等を経て、現在に至っています。

都市計画道路3・4・501号大塚金野線は、昭和36年に(都)名豊線と蒲郡市相楽町を結ぶ路線として都市計画決定され、経路の変更を経て、平成9年に愛知県決定として豊川市の(都)名豊道路まで延伸されました。その後、平成22年に蒲郡市決定として3・4・501号大塚金野線に名称変更され、現在に至っています。

両路線(以下「(都)大塚金野線」)は、高規格道路である(都)名豊道路と県内有数の観光施設であるラグーナ蒲郡地区及び(都)名豊線とのアクセス性の向上を目的に計画された路線で、全線が未整備ですが整備により当地域の産業やラグーナ蒲郡地区の未利用地の活用寄予することが期待されています。

東三河都市計画区域マスタープラン(愛知県:平成31年3月策定)においては、力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた目標として、「経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などのアクセス道路の整備を推進します。」を挙げています。

豊川市都市計画マスタープラン(豊川市:令和3年3月策定)においては、都市施設整備の方針において、『主要幹線道路やその他の幹線道路、生活道路などによる体系的な道路ネットワークを形成する』として、本路線を都市幹線道路として位置づけています。

蒲郡市都市計画マスタープラン(蒲郡市:令和5年3月策定)においては、都市交通の方針において、本路線を『市街地内外の交通を円滑に処理する幹線道路』として位置づけています。

(都)名豊線は、昭和36年にJR東海道本線南の国道名古屋半田豊橋線(現:市道西島丸山1号線及び西屋敷西島1号線)の通過交通を分離し交通量の緩和を図ると共に沿線の土地利用の向上を図ることを目的として都市計画決定され、昭和40年に終点等の変更、平成22年に起終点等の変更などを経て、現在に至っていますが、今回変更を行う区間付近は計画幅員に対して未整備となっております。

### 2. 都市計画変更の理由とその内容

#### (1) 都市計画変更の理由

(都)大塚金野線は、蒲郡市相楽町集落への影響、仮称 金野インターチェンジへの接続、経済性等を踏まえて現在の位置に計画決定を行いました。しかし、近年の地形地質に関する詳細調査により、現計画のトンネル坑口付近での崩壊・落石等の地形地質的な災害リスクが高いことが確認されました。そこで、安全性を向上させるため、

災害リスクの少ない位置にトンネル坑口を移動し、トンネル区間の線形の変更を行います。

また、現計画の取付道路は、カーブ区間に位置しており、交通安全上問題があることから、この取付部を廃止し、より安全な形態で本線へのアクセスが図れる計画へと変更するため、一部区間の区域の変更を行います。

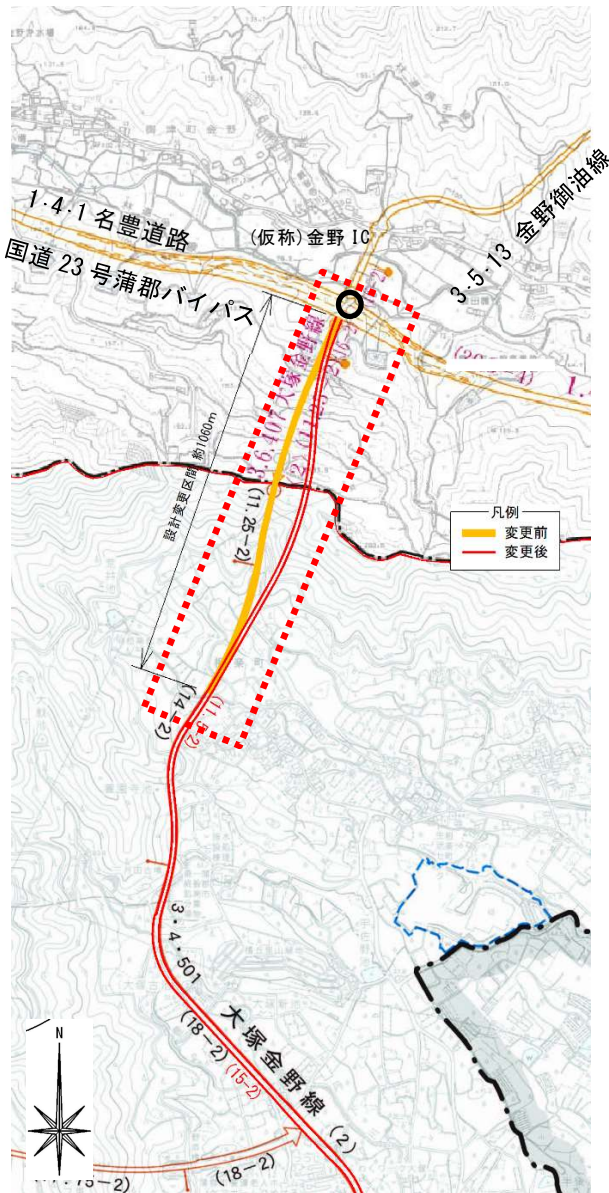
これらの変更と合わせて、将来交通量推計の結果、周辺土地利用状況、現行の道路構造基準を踏まえて、一部区間の幅員の変更を行います。

現在、(都)大塚金野線は豊川市及び蒲郡市の決定でそれぞれ都市計画決定されていますが、県道としての整備を予定しているため、愛知県決定にて手続きを行うこととし、3・5・42号大塚金野線に名称を変更します。

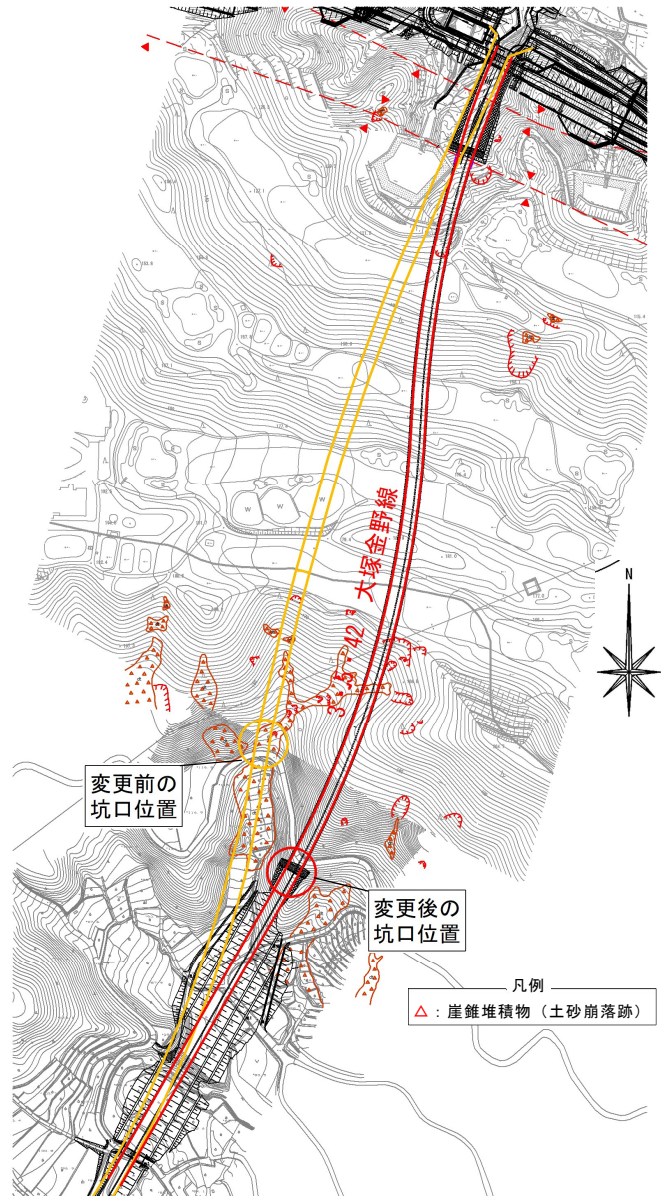
(都)大塚金野線と終点で交差点接続する(都)名豊線について、将来交通量推計の結果、現行の道路設計条件等を踏まえて、(都)大塚金野線との交差点部の一部区間における幅員の変更が必要となったため、区域の変更を行います。

### ○トンネル区間の線形の変更

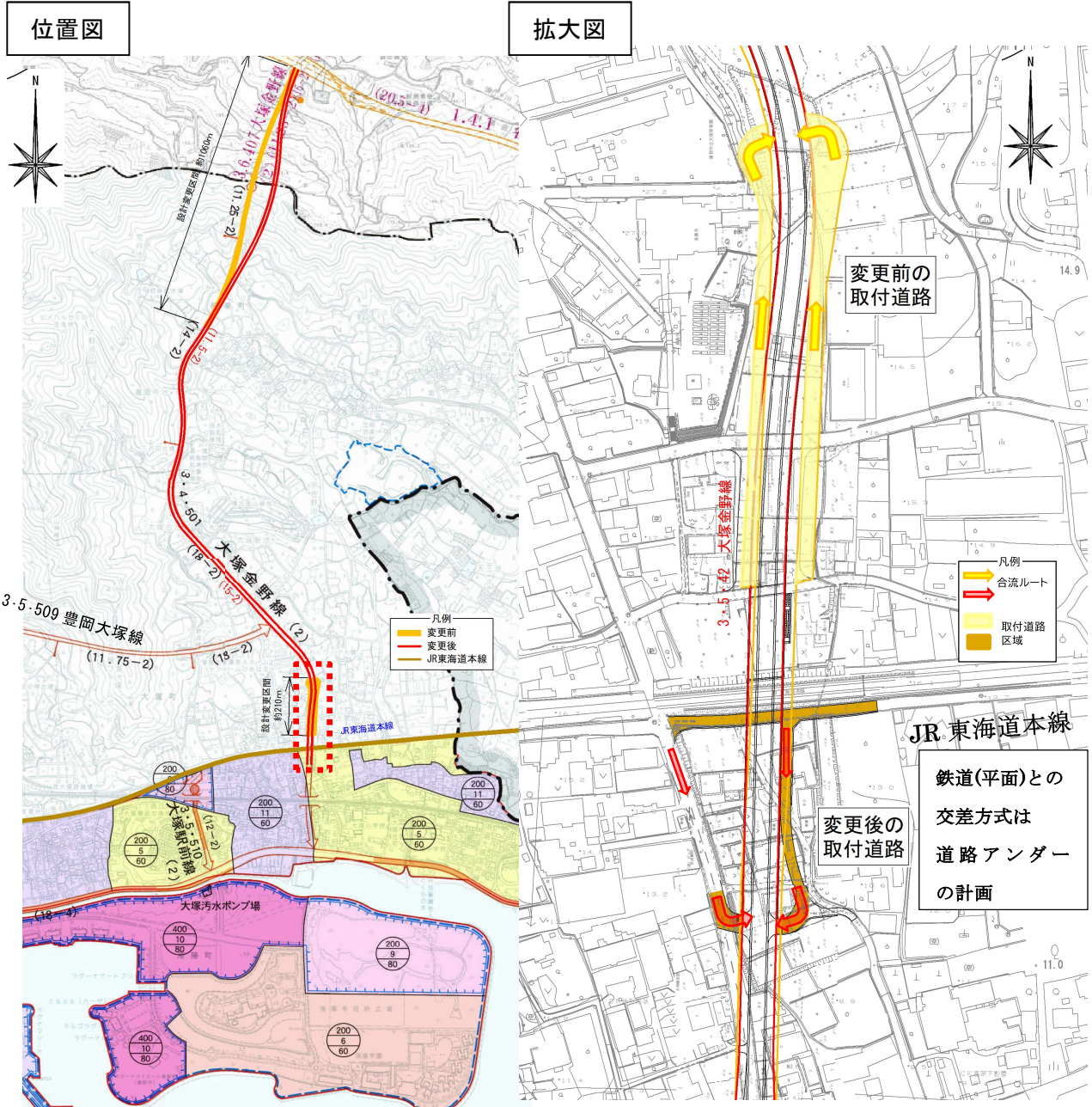
位置図



拡大図



○取付道路の廃止



## (2) 都市計画変更の内容

### 【3・3・33号名豊線】

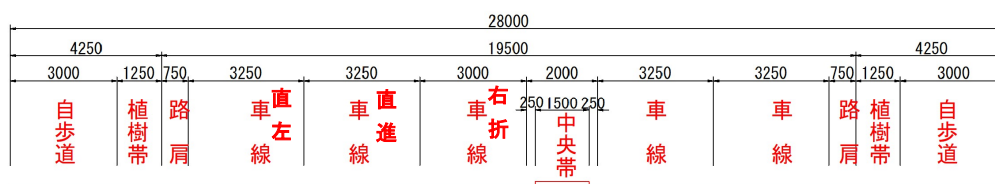
都市計画道路3・3・33号名豊線を以下のように変更します。

変更延長	○約 50m						
変更内容	○一部区間の幅員を変更する。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交差点部幅員 (大塚金野線交差点部)</td> <td>28m</td> <td>31m</td> </tr> </tbody> </table>		新	旧	交差点部幅員 (大塚金野線交差点部)	28m
	新	旧					
交差点部幅員 (大塚金野線交差点部)	28m	31m					

#### ○道路幅員

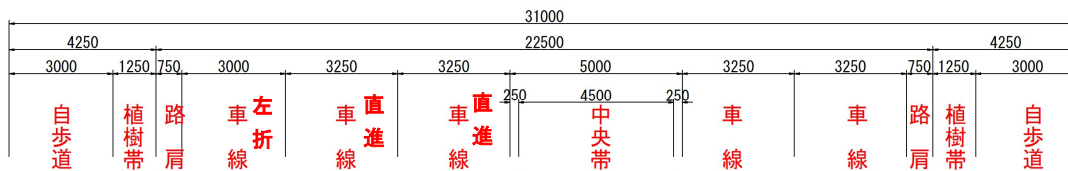
(変更後)

- ・交差点部 幅員 W=28m

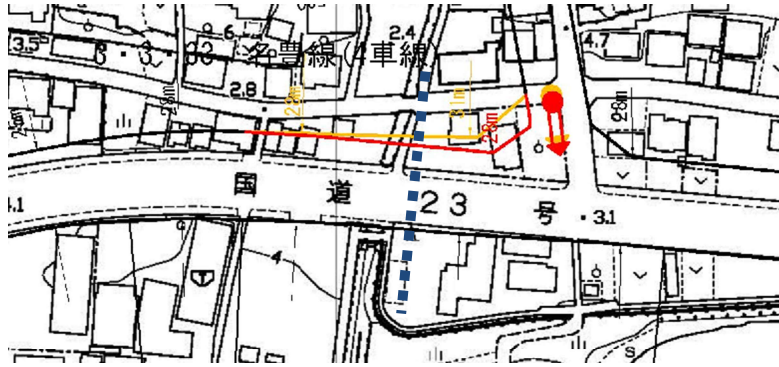


(変更前)

- ・交差点部 幅員 W=31m



※横断面図位置



【3・6・407号大塚金野線及び3・4・501号大塚金野線】

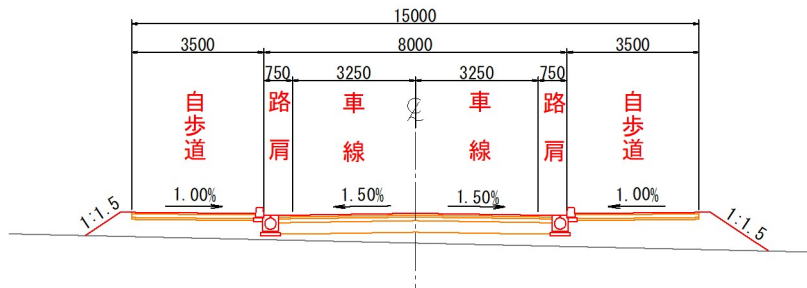
都市計画道路3・6・407号大塚金野線及び3・4・501号大塚金野線を以下のように変更します。

	新	旧	
名称	3・5・42号大塚金野線	3・6・407号大塚金野線	3・4・501号大塚金野線
決定権者	愛知県決定	豊川市決定	蒲郡市決定
延長	約 3,150m	約 500m	約 2,650m
地下式	約 620m	約 340m	約 210m
地表式	約 2,530m	約 160m	約 2,440m
幅員	15m	11.25m	18m
地下式	11.5m	11.25m	11.25m
地表式	11.5～19m	11.25～16m	14～18m
その他	○トンネル区間の線形を変更する。 ○取付道路の廃止に伴う区域変更		

○道路幅員  
(変更後)

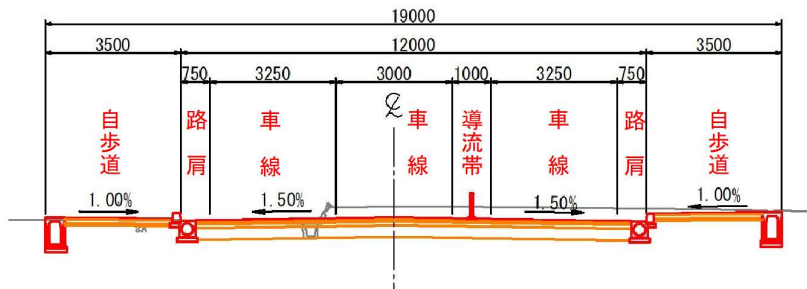
・一般部

幅員  $W=15.0\text{m}$



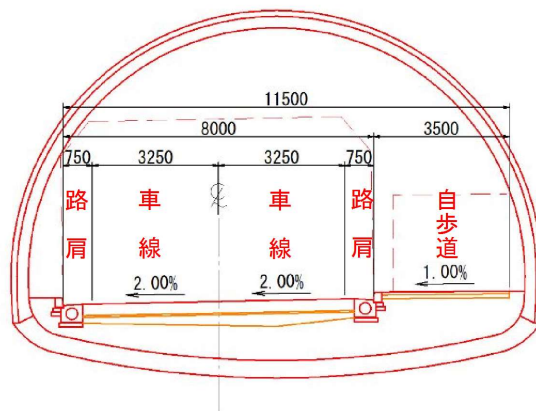
・交差部

幅員  $W=19.0\text{m}$



・地下式部

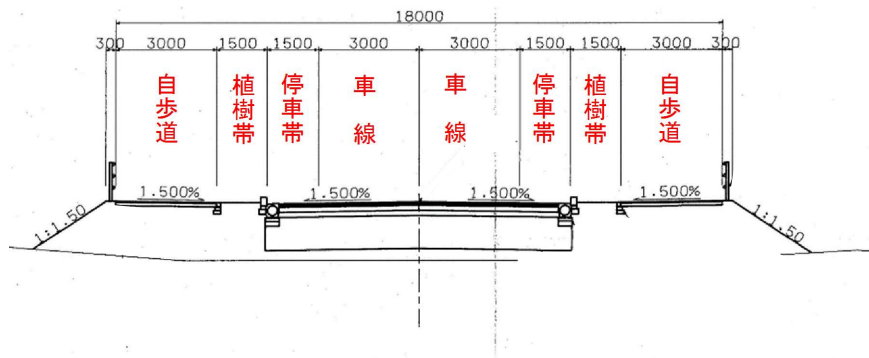
幅員  $W=11.5\text{m}$



(変更前)

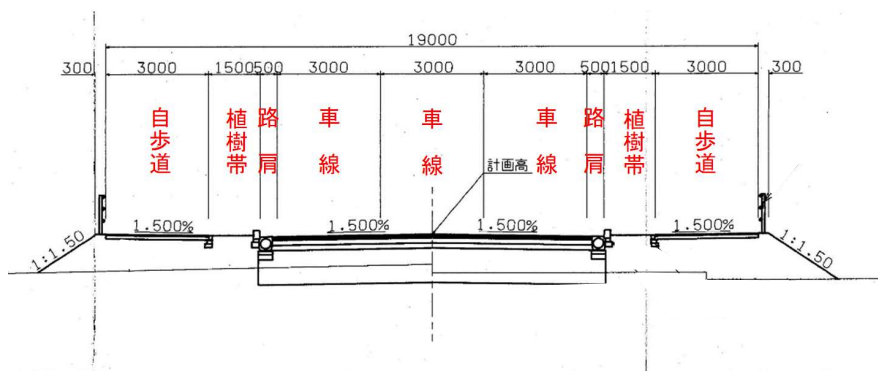
・一般部

幅員 W=18m



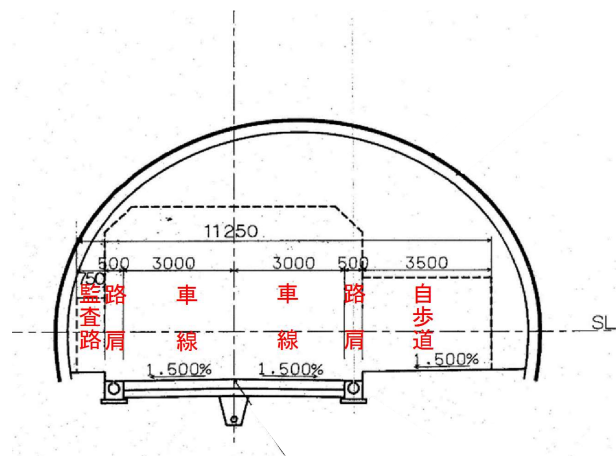
・交差部

幅員 W=19.0m



・地下式部

幅員 W=11.25m



### (3) その他

都市計画道路 3・5・42 号大塚金野線の基本諸元

#### ① 将来交通量・設計速度・車線数

##### ●自動車交通量

- ・当該区間の計画交通量は、5,200～9,700 台/日です。
- ・計画道路周辺の市街化状況及び計画交通量から、道路区分は第 3 種第 2 級の設計速度 50km/h としています。
- ・車線数については、計画交通量により 2 車線とします。

##### ●歩道等

- ・歩行者及び自転車の通行形態は自転車歩行者道とします。

#### ② 幅員構成

道路構造令により以下の通り幅員決定します。

##### ●車道部

- 車道・・・3.25m とします。交差点部の右折車線は 3.0m とします。
- 左側路肩・・・0.75m とします。

##### ●歩道部

###### ○自転車歩行者道

- ・一般廃棄物最終処分場より南側区間：両側、有効 3.0m とします。  
(路上施設帯含め 3.5m)
- ・上記以外の区間：片側、有効 3.0m とします。  
(路上施設帯含め 3.5m)

- 路上施設帯・・・0.5m とします。



# 計 画 書

## 東三河都市計画道路の変更（愛知県決定）

都市計画道路中 3・6・407 号大塚金野線及び 3・4・501 号大塚金野線を 3・5・42 号大塚金野線に名称を改め、3・3・33 号名豊線及び 3・5・42 号大塚金野線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・33	名豊線	蒲郡市形原町杉那	豊橋市前芝町字西塩	豊川市御津町西方入浜	約18,840m	地表式	4車線	24m	名鉄蒲郡線、JR東海道本線及びJR東海道新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差24箇所	
	車線の内訳		2車線			約1,680m					
			4車線			約17,160m					
	3・5・42	大塚金野線	豊川市御津町金野袋田	蒲郡市大塚町鎌倉	蒲郡市大塚町後広畑	約3,150m		2車線	15m		
構造形式の内訳		豊川市御津町金野龍田	蒲郡市相楽町打越		約 620m	地下式		11.5m			
					約2,530m	地表式		11.5～19m	自動車専用道路と立体交差1箇所 JR東海道本線及びJR東海道新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

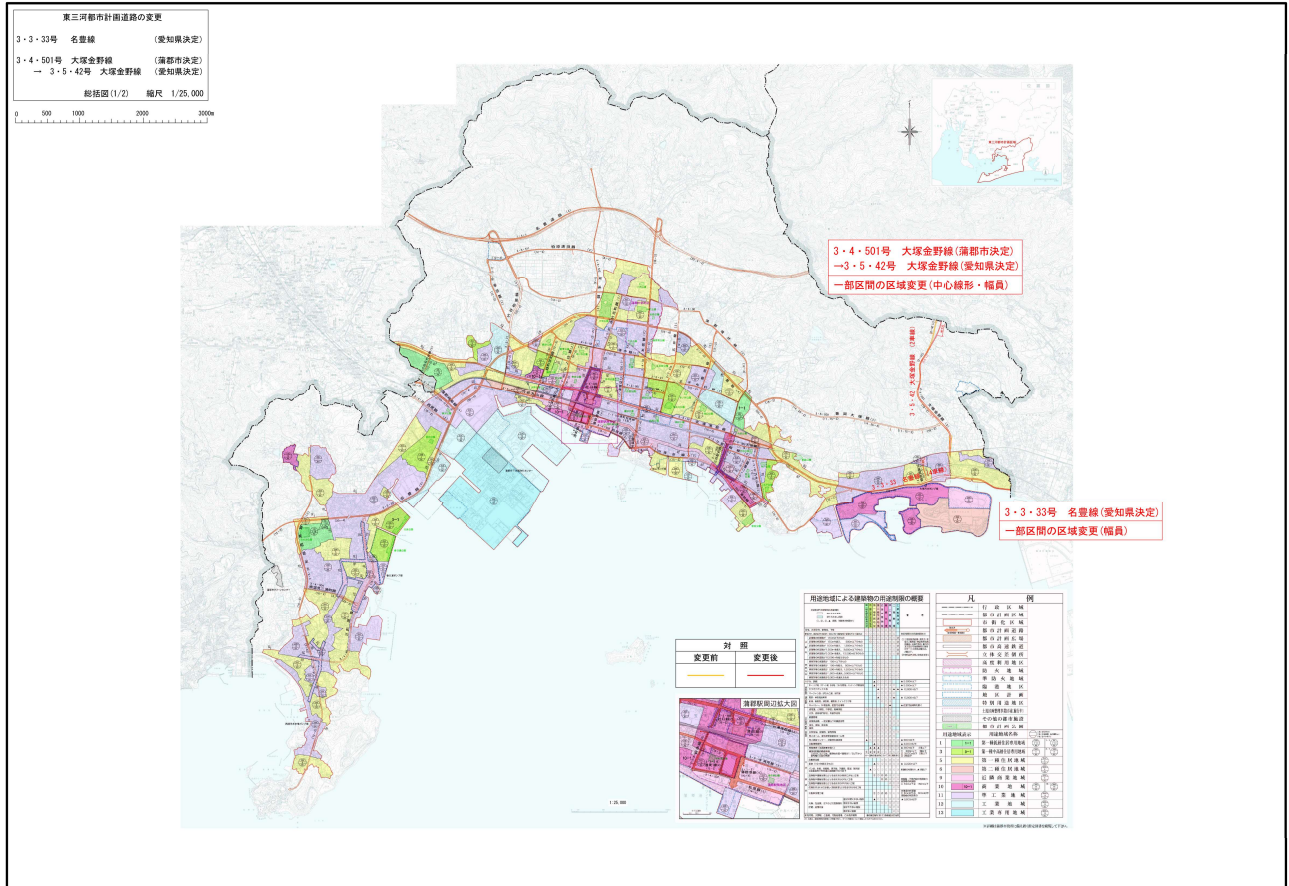
### 理由

3・6・407 号大塚金野線及び 3・4・501 号大塚金野線において、決定権者を県に変更するに伴い 3・5・42 号大塚金野線に名称変更し、地形地質的な災害リスクの低減並びに円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、区域及び構造を変更する。

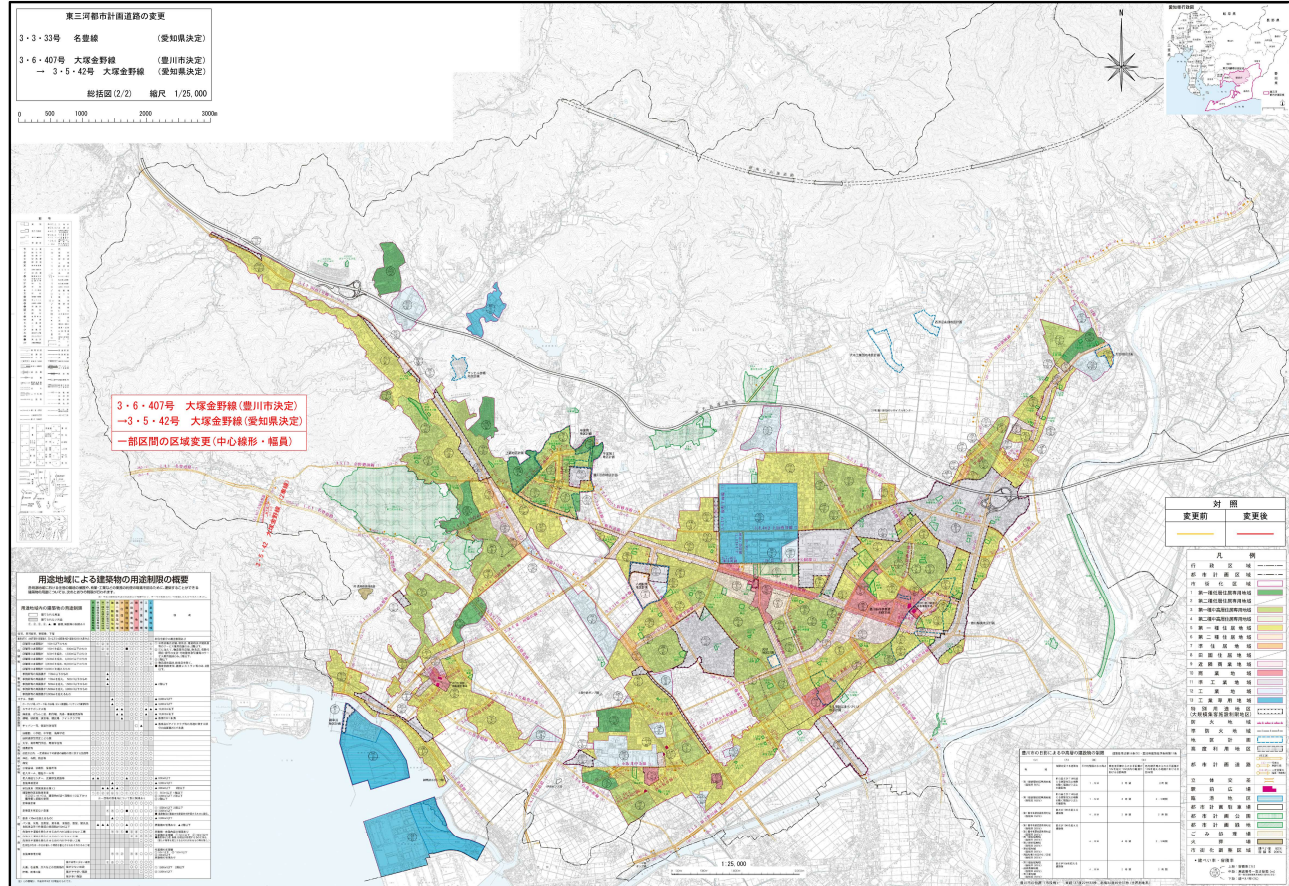
上述の変更に併せ、3・3・33 号名豊線における 3・5・42 号大塚金野線との交差点部の安全で円滑な交通を確保するため、一部区間の区域を変更するものである。

# 総括図

## 1 蒲郡市

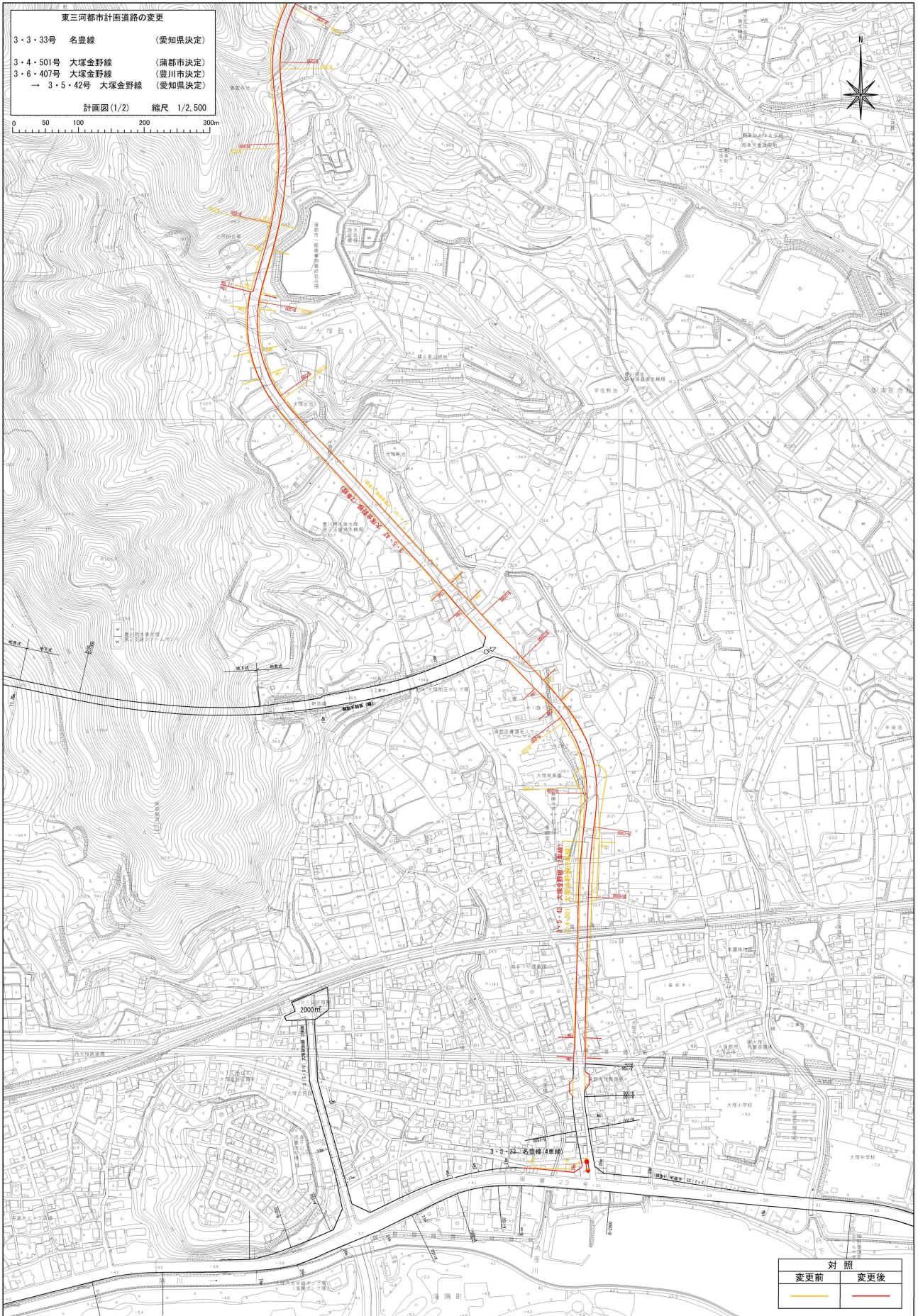


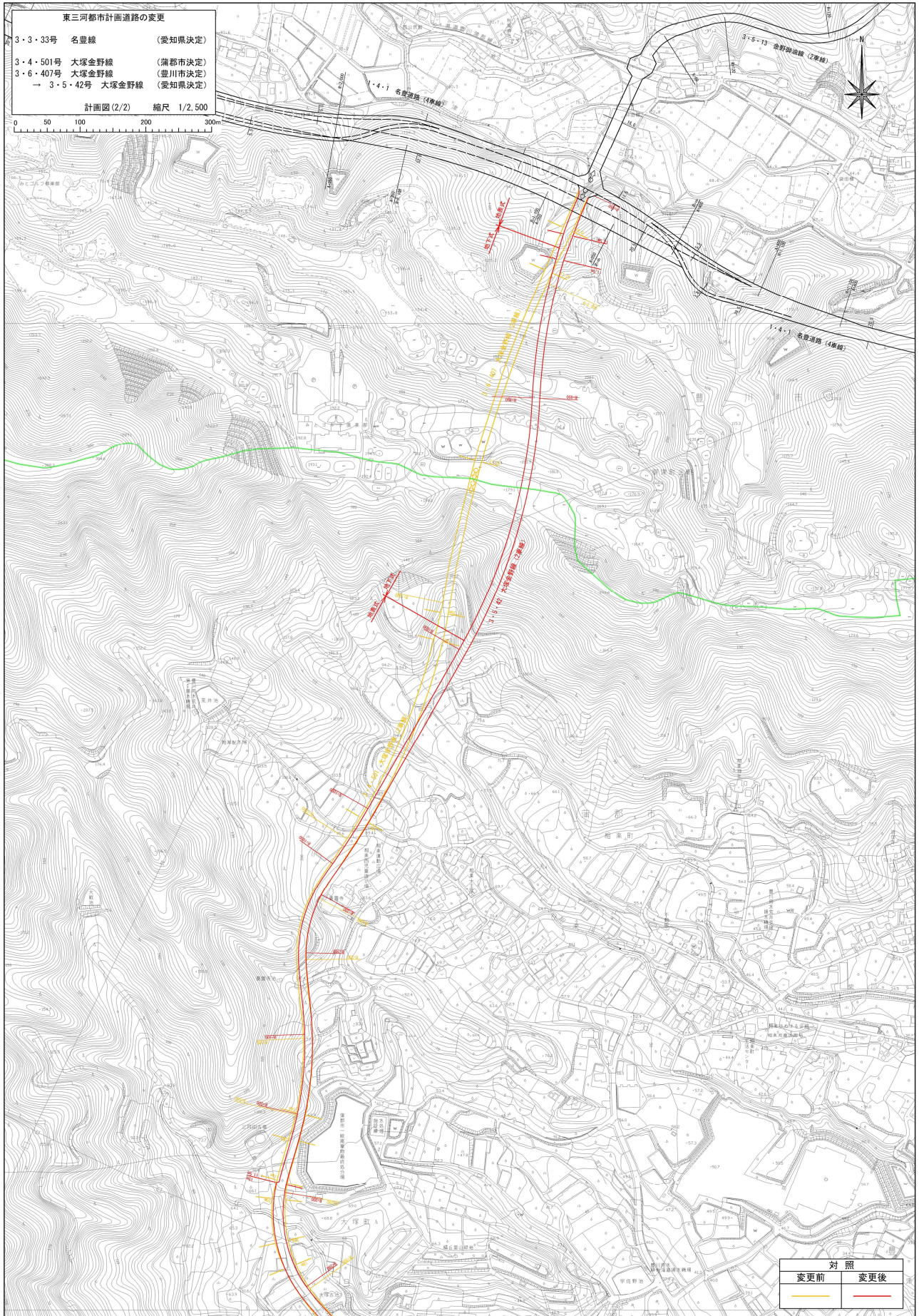
## 2 豊川市



# 計 画 図

1 / 2





## 都市計画の策定の経緯の概要

### 東三河都市計画道路の変更（県決定）

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和5年3月26日	
案 の 申 し 出	令和5年7月18日	
中 部 地 整 事 前 協 議	令和5年9月8日	
中 部 地 整 事 前 協 議 回 答	令和5年10月5日	
市 町 村 意 見 照 会 等	令和5年11月2日	
案 の 縦 覧	令和5年11月10日から 令和5年11月27日まで	
市 町 村 都 市 計 画 審 議 会	令和6年1月17日	← 本日
市 町 村 意 見 回 答	令和6年1月 下旬	
県 都 市 計 画 審 議 会	令和6年2月 中旬	
大 臣 同 意 協 議	令和6年2月 中旬	
大 臣 同 意 協 議 回 答	令和6年3月 中旬	
決 定 告 示	令和6年3月 下旬	